

申請業務	支所宿日直業務
------	---------

## 下関市会計年度任用職員登録申請書

令和7年 12月 1日 現在

フリガナ 氏名	シモノセキ タロウ <b>下関 太郎</b>	縦5cm以内 横4cm以内 撮影したもの
------------	---------------------------	----------------------------

生年月日	昭和〇〇年 11月 15日 (満 〇〇歳)	男 · 女	電話
フリガナ 現住所	シモノセキシ ナベチョウ 〒750-8521 <b>下関市南部町1番1号</b>	090-0000-0000	
フリガナ 連絡先	〒 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ)	電話	

勤務を希望する支所がある場合は、この欄にご記入ください。

勤務地	勤務できる勤務場所すべてに✓してください。		
	<input checked="" type="checkbox"/> いずれでもよい	<input type="checkbox"/> 本庁管内	<input type="checkbox"/> 菊川総合支所管内
	<input type="checkbox"/> 豊浦総合支所管内	<input type="checkbox"/> 豊北総合支所管内	<input checked="" type="checkbox"/> その他(○○、△△、□□)
雇用期間	登録したい雇用期間すべてに✓してください。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 1年(3会計年度内で任期更新あり)	<input checked="" type="checkbox"/> 半年以上	<input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 1年(任期更新なし)	<input type="checkbox"/> 半年以内	( )
勤務日数	日直と宿直を併せて月16日以内 【1】日直 午前8時30分から午後5時15分(拘束時間8時間45分) 【2】宿直 午後5時15分から午前8時30分(拘束時間15時間15分)		
勤務時間			

取得年月		免許・資格
H3	7	<b>普通自動車免許 取得</b>

### 様式第1号（第3条関係）

年	月	学歴
H2	3	山口県立○○高等学校 卒業
年	月	<p>職歴が書ききれない場合は、欄に収まる範囲で直近までの職歴を記入してください。下関市役所での勤務経験がある場合は直近5年間の任用について記入してください。</p>
H2	4	株式会社○○入社
H8	3	株式会社○○退社
H31	4	下関市役所△△△課 会計年度任用職員
R4	3	下関市役所△△△課 会計年度任用職員 退職
本人記入欄 (志望動機や勤務時間その他についての希望があれば記入)		<p>事前に伝えておきたいこと、自己PRなどがあれば、ご自由にご記入ください。 (任意)</p>
例)前職で窓口や総務の経験があるので、電話対応や窓口業務は問題ありません。		
<p>最も当てはまるものに☑を入れてください。</p> <p>◆電話対応 <input type="checkbox"/>得意である <input checked="" type="checkbox"/>問題はない・やってみたい <input type="checkbox"/>苦手である <input type="checkbox"/>別の業務を希望する</p> <p>◆窓口対応 <input type="checkbox"/>得意である <input checked="" type="checkbox"/>問題はない・やってみたい <input type="checkbox"/>苦手である <input type="checkbox"/>別の業務を希望する</p>		

### (注意事項)

1. 次の各号の一に該当する場合は、申請できません。

  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - (4) 業務の性質上資格・免許を要する場合においては、当該資格・免許を有しない者又は有しなくなった者

※このいづれかに該当することが判明した場合、本人から取消しの申し出があった場合は、登録を取り消します。  
また、登録の内容に偽りがあった場合は、登録を取り消すことがあります。

2. 登録の注意点

  - (1) この登録は採用を保証するものではありません。
  - (2) 登録した旨の通知等はいたしません。
  - (3) 提出いただいた申請書の返却はいたしません。
  - (4) 登録の有効期間は、登録した日の翌年度末(3月31日)までです。